

かがわ暮らしの認知度向上及び移住促進を図る関西圏プロモーション業務仕様書

1 業務名

かがわ暮らしの認知度向上と移住促進を図る関西圏プロモーション業務

2 委託期間

契約締結日から令和9年2月28日まで

3 業務実施の目的

関西圏を主とした放送エリアを持つマス・メディアのラジオ番組とタイアップし、情報発信・PR施策に取り組むことで、関西圏における香川県の認知度向上と「かがわ暮らし」を印象付けるとともに、効果的な移住・定住の促進を図ることを目的とする。

4 業務内容

(1) 関西圏在住者を主なターゲットに、番組を通して香川県への移住を情報発信・PR

- ・ かがわ暮らしの情報発信や、香川県等が実施する「大阪移住フェア」等について、PRすることを目的とし、香川県が選定した移住者等が出演する番組コーナーを放送する
- ・ 契約期間内において、3回番組コーナーの放送を行う。また、番組の中で、リスナーに向けた応募型プレゼントキャンペーン等を3回以上行う。

※放送時間は10分以上とし、放送可能な時間帯を提案すること。

(2) 「大阪移住フェア（11/15開催予定）」の公開収録及び番組内での放送

- ・ 香川県等がグランフロント大阪で実施する「大阪移住フェア」に、番組パーソナリティー1名以上が参加して、移住フェアにおけるコーナーイベントの司会・進行及び公開収録し、番組コーナーとして放送（1回）する

※放送時間は10分以上とし、放送可能な時間帯を提案すること。

※収録に必要な機材は、受託者による持込みとする

(3) 移住体験ツアーへの番組パーソナリティーの帯同及び収録並びに番組内での放送

- ・ 香川県が実施する（R9.1～2月頃実施予定）2泊3日の移住体験ツアーについて、番組パーソナリティー1名以上が、ツアー期間中の1日以上帯同し、収録を実施し、番組コーナー内で放送（1回）する。

※放送時間は10分以上とし、放送可能な時間帯を提案すること。

(4) スポットCMの制作・放送

- ・ 3種類のCM（①かがわ暮らしPR ②香川県等が実施する「大阪移住フェア」 ③移住体験ツアー実施・募集の告知）を制作し、放送する
- ・ CM1回当たり20秒以上とし、計40回以上放送することとし、CMの放送時間等は7時～19時とし、特に番組等は問わない

(5) 番組公式SNS・webページ等での告知等

- ・ 番組公式SNS・webページ等によって、(1)～(3)にかかる情報発信・PRを実施する

(6) 独自提案

- ・ その他、本委託事業の目的達成のために効果的と考えられる独自の取組みを具体的に提案し、その理由も記載すること。

5 委託業務限度額

2,000,000円（税込）

6 支払方法

委託料は、原則、事業完了後の完了払いとする

7 スケジュール（応相談）

R8. 7～R9. 2月	かがわ暮らしPR（収録・放送，CM）
R8. 10～11月	大阪移住フェア告知CM（放送）
R8. 11月	大阪移住フェア公開収録
R8. 11～12月	大阪移住フェア放送，移住体験ツアー募集告知CM（放送）
R9. 1～2月	移住体験ツアー放送

8 委託業務の対象経費

委託費として計上できる経費は、本事業の実施に必要な経費に限り、本事業の実施にかかる目的・性質になじまない経費を委託費に計上することができない。対象経費は以下のとおりとする。

【対象経費】

- ・ラジオ番組、CM収録にかかる諸経費
- ・ラジオ番組、CM放送に要する諸経費
- ・業務管理費（旅費、通信運搬費、消耗品費、リスナープレゼント購入費など）

9 業務の適正な実施に関する事項

（1）業務の一括再委託の禁止

受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、業務の一部について、予め県が認めた場合はこの限りではない

（2）個人情報等の管理

本業務の遂行にあたっての情報管理については、次の点に留意すること

- ・個人情報等の管理を適正かつ厳格に行うこと
- ・事業の遂行を通じて知り得た情報を漏らしてはならない。なお、業務終了後も同様とすること
- ・法令（個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）等を遵守すること

10 実績報告

業務を完了した際は、速やかに実績報告書を提出すること。また、報告書にはラジオ番組やCM放送の録音を添付すること（記憶媒体に音声を録音して提出）。様式の内容は任意とするが、下記内容を整理して記載すること

（1）ラジオ番組・CM収録

- ・作成した番組の内容（番組・CM原稿等添付）

（2）ラジオ番組・CMの放送

- ・放送実績（日時、時間帯、内容等）

（3）公開収録実績

- ・移住フェア、移住体験ツアーにおける公開収録内容（番組・CM原稿等添付）

（4）ラジオ放送番組以外でのPR実績

- ・PR実績（日時、時間、媒体、内容等）

11 その他

（1）受託者、法令を遵守し適正に業務を遵守すること

（2）受託者は、業務の実施にあたり、香川県と十分な打合せを行うこと

（3）受託者は、業務の遂行上必要と認められるものであって、本仕様書の解釈に疑義が生じた事項及び仕様書に明記していない事項については、委託者と協議し、その指示に従わなければならない

（4）本事業の実施に起因する事故・トラブル等については、受託者は誠意をもって対応すること